

# 多重債務者問題関連統計の現状とジェンダー明示的統計の必要性

宮坂順子（昭和女子大学・院）

## 1. はじめに

商品やサービスの購入の支払いに際して消費者に供与される消費者信用は、将来の返済が保証されることで付与される経済的支払手段であり、商品経済社会の進展に深くかかわってきた。また、個人資産の増加や生活の向上にも大きく貢献してきた。しかし反面、債務返済に行き詰まり、経済的破綻者となる消費者信用被害、すなわち多重債務者問題が深刻化している。日本においては、現状の一端を示す指標である司法統計の自己破産申請件数は、9年連続で増加の一途をたどり、2002年は前年比13%増の242,377件を記録した。事態の解決に向け、法改正や相談機関の充実、消費者教育の必要性等が指摘されている。

「多重債務」とは法令上の用語でもなく、学術的定義を持つものでもない。しかし多重債務者の特徴として、①複数の債務を持つ、②借入と返済を繰り返している、③主に消費者金融の利用による債務増加が見られる、④借入金の返済のために新たな借入をしている、⑤債務が自己の返済能力を越え、経済的に破綻しているという5点が指摘できる。

利潤追求型の市場経済のもと、多債務者問題は法規制の不備、行き過ぎた消費主義、個人のライフスタイルの変容、消費能力の問題、社会規範といった複合的要因が織り成す問題が、消費者信用で拡大されて、労働力再生産の破壊となって表出しているといえる。

## 2. 本研究の目的と分析視角

本研究の目的は、第1に、報告者が基盤を置く消費者教育領域と、家庭経済学、生活経営学領域を含む複合的領域から、消費者信用により増幅された「日常的貧困」\*を可視化し、さらにその背後にある現代日本に山積する生活問題に接近し、市場経済に独特な「消費と生産のサイクル」に歯止めをかける方策を検討することである。第2に、日常生活はジェンダーに規定されているにもかかわらず、それを多重債務者問題に適用した研究はほとんど行なわれていない。そこで、多重債務者問題をジェンダー視角から検討することであり、その際、ツールとして「ジェンダー統計」を用いる。

ジェンダーの分析視角に依るのは、多重債務者問題には経済的要因や個人的要因のみならず、ジェンダーに規定された要因があり、それらは多重債務者問題に大きく影響を及ぼしていると考えられ、ジェンダー視角からの検討を加えることで、より有効な解決策に迫ることができるとの考えに基づく。

## 3. 多重債務者問題における政府統計・民間統計の現状

### (1) 政府統計の現状

多重債務者問題を明確に示す統計自体がない。全国の裁判所が扱った事件を集計した「司法統計」（最高裁判所）からは、多重債務者数の増減傾向を示す指標として使われる自己破産申請件数が得られる。また個人再生手続、訴訟、支払い督促、調停、執行事件等の件数もみることができるが、業務統計であり、件数で集計されているのみである。

---

\*本研究における貧困の概念である。「古典的貧困」や「新しい貧困」と区別し、日常的に消費者信用が浸透し、二つの貧困を一挙に解決するために生ずる社会的・経済的不利が広く一般化して普及している状態をさす。

家計における負債に関する統計に範囲を広げると、「家計調査」、「全国消費実態調査」「国  
民生活基礎調査」「家計の金融資産に関する世論調査」がある。しかし、多重債務の状況を  
ジェンダー明示的に示すものではなく、可能な限り加工してジェンダリングを試みた。

## (2) 民間統計の現状

債務者自身に関する統計がほとんどである。独立行政法人国民生活センターにおける過  
去4回の多重債務者調査や日弁連における5回の自己破産者調査は、原因等の男女差を見  
ることができるが、継続的網羅的に行なわれていない問題点がある。各種相談機関の事業  
実績統計、貸金業協会の貸金業白書をはじめとする業界団体の業務報告等は、毎年継続的  
に作成されているが男女別集計がないものが多く、ジェンダー課題を把握するまでには至  
らない。その他、産業統計として「日本の消費者信用統計」（日本クレジット産業協会編）  
がある。

以上、既存の民間統計の利用加工も可能な限り試みたが、政府統計の加工を含めて報告  
者が意図する目的は達成されない部分が多い。

## 4. 独自の小規模調査及び分析

上述した問題意識に基き、政府・民間統計だけでは明らかにできない独自の多重債務者  
調査・分析を実施した。現在までに、以下の3パターンの調査分析を行なっている。

|      |                      |                            |
|------|----------------------|----------------------------|
| 第1調査 | 総合的ジェンダー差の把握         | アンケート調査（2001年実施）           |
| 第2調査 | 世帯形態別、年齢階層別ジェンダー差の把握 | 相談記録(1997年6月～2001年7月分)の分析  |
| 第3調査 | 家計と世帯内ジェンダー関係の把握     | 家計調査とインタビュー調査<br>(2004年実施) |

第1調査では、債務の原因、債務額、債務整理、生活の変化を性別により比較した。

第2調査では、世帯形態別と年齢階層別の比較を行なった。世帯形態別では、相談記録  
全ケース（952ケース）を「有配偶者」と「配偶者なし」ケースに2分し、さらに「配偶者  
なし」ケースを、経済的独立度と家族同居の有無により、Ⅰ．単身世帯主型、Ⅱ．非単身・  
世帯主型、Ⅲ．非単身・家族依存型の3類型に分類し、分析した。

第3調査では、個別事例調査を行い、インタビュー及び債務整理前後の家計調査を実施  
し、世帯内資源の分配とそれに影響を及ぼすジェンダー関係について分析した。

その結果、多重債務は、安易な消費行動や病理的な依存症に端を発する場合も認められ  
るが、それは一部であり、多くは、不安定雇用や失業や低所得等により生じた生活費の不  
足を消費者信用で補い、多重債務に陥るという現状が確認できた。特に、母子世帯や有配  
偶女性に顕著であり、具体的には、配偶者の病気、失業、減収、離婚及び世帯内資源配分  
の不平等により生じた生活費の不足を補うために、借入を行なっている。

多重債務者問題の背景には、社会保障、雇用対策、経済政策といった多くの社会的要因  
が存在するのみならず、ジェンダー規範という非経済的要素が強く作用していること、さ  
らに経済的弱者、社会的弱者に、より強い歪みとなって現れていることが確認できた。

多重債務者問題の包括的な政府統計はない。また、多重債務者問題をジェンダー視角か  
ら検討できる統計も不十分である。今後は、消費者視点に立った特別調査等の実施が望ま  
れる。